公益財団法人愛知県文化振興事業団 令和5年3月通常理事会議事録

1 開催日時

令和5年3月13日(月) 午後2時から午後4時15分まで

2 開催場所

愛知芸術文化センター12階 アートスペースA (名古屋市東区東桜一丁目13番2号) Web 会議システム (Zoom) 使用

3 理事現在数

12名

4 出席者

理事 9名

篠田信示、伊藤弘憲、上山信一(Web 会議システム使用)、太下義之、 蔭山(蔭山)陽太、加藤義人、久冨木原玲(Web 会議システム使用)、 杉山勝、桧森(檜森)隆一

監事 2名

加藤勝利、藤原俊男

説明した者

常務理事兼事務局長 伊藤弘憲

芸術劇場館長兼舞台技術部長 浅野芳夫

企画制作部長 藤井明子

広報・マーケティング部長 林健次郎

総務部長 松永敦子

総務部総務グループチーフマネージャー 水谷彰宏

立会人

愛知県県民文化局文化芸術課 課長補佐 加藤直樹愛知県県民文化局文化芸術課 主事 榊原有花

5 定足数の確認及び議事録署名人

定刻の午後2時、司会者の水谷チーフマネージャーが開会を宣言し、理事長あいさつの後、司会者が「本日の理事会は、上山理事・久冨木原理事はWeb会議システムを使用して参加する」旨報告し、当該Web会議システムは出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにでき、出席者が一堂に会す

るのと同等に十分な議論が行える環境であることを確認し、「理事現在数12名のうち出席者9名で、定款第45条の規定による過半数の出席を得ており、有効に成立している。」旨報告した。

次に、定款第44条の規定により理事長が議長となり、はじめに本理事会の議事録署名人について、定款第48条の規定により理事長と出席監事である旨確認した。

6 議案審議

第1号議案 令和5年度事業計画について

第2号議案 令和5年度収支予算について

第3号議案 令和4年度収支補正予算について

第4号議案 公益財団法人愛知県文化振興事業団評議員会の議事録公開の取扱い について

7 報告事項

第1号報告事項 令和4年度職務執行状況の報告について

8 その他

公益財団法人愛知県文化振興事業団理事会規程の改正について

9 議事

議長は議事に入り、第1号・第2号議案について事務局に説明を求め、松永総務部 長及び浅野芸術劇場館長兼舞台技術部長が、令和5年度の事業方針等について説明 を行った。続いて松永総務部長が令和5年度収支予算案の説明を行った。質疑の後、 採決を行った結果、異議はなく、第1号・第2号議案は承認された。

<主な意見>

(上山理事) 今回の事業計画の説明は去年・一昨年とほとんど変わらない。今年はどういう新しい工夫があるのか具体的にお聞きしたい。特に経営レベルの話が不明確。 演目やコンテンツの中身の話は横に置いておいて下さい。経営方針は何が変わるのか・変わらないのか、理事長の認識をお聞きしたい。

(篠田理事長)経営方針について、自主事業については大きな枠組みとしては変わっていないと認識している。ファミリープログラムなど個々の事業では再編がされているが、大きな方針としては変わっていない。ただし、今回は、創造・発信のところを強化したという風に考えている。特に、資料の中では再演ツアーとして1項目起こして、できるだけ私どもが創造したものを再演という形で発信していくというところに重点を置いたと認識している。

(浅野館長) 7万人プロジェクトについて重点的に取り組むと記載しているが、以前は学校招待を中心としていたが、それ以外でも学生さんであれば対象公演に招待していくように枠組みを広げ、できるだけ芸術に触れて頂けるよう取組を進めていき

たいと考えている。

(上山理事) 国からの補助金はどこからどういうものが来ているのか。何に対して、どういう評価基準で補助金が来ているのか。

(浅野館長)国の補助金は、自主事業に対して5560万円、芸文振からいただいている。

(上山理事) どういう基準で国はお金を出すことになっているのか。うちはなぜそれを取りにいっているのか。なぜ取れたのか。その辺りを説明いただきたい。国の補助金をもらう必然性はないと思う。お金をもらうときにうちがやりたいことに沿った形であればもらえばいいが、なぜもらっているのか、そもそも論を教えていただきたい。

(浅野館長)補助金に合わせて事業展開しているということではなく、当劇場の事業 展開の中で補助金をいただけるような内容のものであれば申請している。芸文振の 総合支援事業については金額等が大きいこともあり、当劇場の事業の中で補助対象 に合っているものを申請するという形をとっている。

(上山理事) 最後のところがよく分からなかった。個別の事業について趣旨に合うなら取りにいくということだが、個別というのは資料にある項目ごとに見てということか。それともまるごとファミリープログラムに関してといった形で取るのか。

(浅野館長) 芸文振の総合支援の補助金に出しているので、ファミリープログラム等 まるごと対象としている。

(篠田理事長)補足すると、文化庁の総合支援事業は、5年間で計画的に助成をいただくということで、前回の助成が採択された段階で今年度まで補助対象になっている。 来年度については現在申請中という状況である。今後5年間について、劇場の事業を総合的に進めていくということで、本日ご説明した私どもが取り組もうとしている自主事業全般が補助対象になるということで、申請させていただいている。

(上山理事) なぜそれを申請するのか、その基準は何なのかお聞きしたい。総合支援では中身がよく分からない。

(藤井部長)総合支援事業補助金を取りにいくメリットはいくつかあるが、まず5年間に対して支援されるということ。5年間の計画を立ててそれに対して補助金が得られるところに大きなメリットを感じている。それから金額が大きいということ。そして私どもの自主事業の最初のところで申し上げたいくつかの方針があるが、総合支援事業補助金は、これら方針、ミッションに対して総合的に支援していただく形になっている。逆に、支援対象から外している事業もある。そのような形で、ミッションの組み合わせで取りにいけるということ、5年間で計画できること、支援いただける金額が大きいことから思い切った事業ができるということで総合支援事業を申請している。

(上山理事)金額が大きいというのは、8000万とか5000万という額は自主事業全体に 占める比重が高いということか。

(藤井部長) そうである。

(上山理事) 何%か。

(藤井部長) 財団がもっている金額に対して約半分である。ほかに収入もいろいろあるので、自主事業費全体からすると 1/4 くらいとなっている。

(上山理事) かかったコストの半分くらいという感じか。

(藤井部長) そうである。

(上山理事) 8000 万が 5000 万に減るということだったが、それは5年の刻みで減るということなのか、それとも他の要因か。

(藤井部長) 令和4年度は共同制作オペラという事業があり、約2000万の助成金を別に文化庁からいただいていた。その部分が来年度はないので、その分の助成金が減っている。

(上山理事) そうするとだいたい毎年5000万くらいが普通ということか。

(藤井部長) そうである。

(上山理事) ミッションとの整合性が要求されるのは5000万全部丸ごとか。

(藤井部長) 当劇場はそのような形で申請している。

(上山理事) オペラが個別に対する特殊な支援で、他の 5000 万が総合支援事業でみているという理解でよいか。

(藤井部長) そうである。

(上山理事) 文化庁の方針に従ってというようなことがあるが、補助金をもらっているからそうなっているのか、それともそれが良いと思うからそういう風にしているのか。どこの判断で文化庁というものが出てくるのか。

(上山理事)事業方針の一番上に「劇場による地域文化向上プロジェクト」でミッションに取り組むことで設立目的の達成に努めると書いてあるが、補助金ありきでそれに合わせてミッションが作られているように見える。ミッションは極めて抽象的でよく意味が分からない。ミッションを遂行するために頑張っていくとあるが、論理的にこの文章を解釈すると、毎年5000万をもらうために、文化庁が言う5つのミッションに従って毎年頑張りますという風にしか読めないがどうか。文化庁の予算に従って粛々と事業をやる、文化庁の下請け実施機関のように見える。

(浅野館長)ミッションは劇場の方で決めており、これを文化庁の方に提出して支援を受けられるかどうか判断していただく形になっているので、基本的には補助金に合わせたというよりは、劇場の方でミッションを考えて申請して、5年間それに対して補助していただけるかどうかという形になっている。あくまでも文化庁の方を向いたミッションではなく、劇場でこれをやっていこうと考えたものを提出している。

(上山理事) 自分たちで作ったオリジナルであって、文化庁の指針か何かのコピーで はないという理解でよいか。

(浅野館長) そうである。ミッションを書きなさいというのはあるが、コピーではなく 劇場ではミッションについてはこれでやっていこうというものを書いて提出してい る。

(上山理事) 次回の理事会で、そもそもこの文化庁の総合支援事業は何を要求してい

るのかを説明いただきたい。議題ではなく参考の情報提供という形かと思うが。 (浅野館長) 承知した。

(加藤理事) 令和5年度は第二期指定管理の最終年という説明があったが、第二期指 定管理の期間に愛知県と約束して、残っている課題等はあるか。

(松永部長) 指定管理の仕様書をいただき、年度別協定も締結しているが、その内容については毎年度モニタリングという形で愛知県から評価いただいている。現在のところ A 評価をいただいているため、指定管理の内容については満たされていると考えている。

(蔭山理事)普及啓発事業でこれまで取り組んでこられたプロジェクトの実感として、これを続けてきた効果はどういうものがあるか。人口が減っている中で、子どもたちが、子どもの時に体験したことによって大人になっても見続けているとかいうことは本当にあるのかどうか。愛知県だけのことではないが、そこに不安がある。今の若い家庭を持った親たちは、お金があるとディズニーランドとか USJ に行き、劇場に来ないという傾向が強いのではないかと思う。これが続くとどんどん来なくなるのではないか。一方で、低学年の子どもたちも10年経てば有権者になる。納税者にもなっていく。そうした時に、愛知県で育った子どもたちが(劇場に)触れることなく、触れたとしても来ないとなれば、結果的に劇場はいらないとかいうことになってしまわないかと。愛知県だけでなく全国的にこういう取組みはやっていると思うが、本当に効果はあるのかどうかということについて、私自身も疑問がある。他にどんな手があるのかということは難しいが、続けていると毎年やらないといけなくなってくるので、何か効果を実感できるようなことや、数字的に長く続けて何かあれば教えていただきたい。

(浅野館長)取り組んできて9年程になるが、劇場に来ていただいた子どもたちが納税者になる過程の半ばである。効果については、高校生のインターン生が応募してくる時に、7万人プロジェクトで公演を見たことがあるといったことを言っていただけることもあるし、げきじょうたんけんツアーに参加した子が、オルガンコンサートに参加してくれているといったような実感はある。県内の他の劇場でこの7万人プロジェクトの公演をさせていただくこともあるが、そこでの子どもたちの前説への反応や、見た後の帰る子どもたちの表情、実施させていただいた劇場の人たちがその子どもたちの姿を見て感動しているというようなことの1つ1つ、細かいことを積み上げているところである。自分自身も子どものときにそういう演劇体験をしたこともあるし、自身の子も同じような環境でアーティストを目指してみたりだとかいうのを聞いたりすると、数としては少なくなるかもしれないが、懸念されていたような劇場の未来に対する重要な役割になるのではないかと考えている。

(藤井部長) 知っている、聞いたことがある、行ったことがあるというのが、人にとっては物凄く敷居を下げる役目をしているのではないかと感じている。 7万人プロジェクトという壮大な計画をやり始めて、一歩踏み出したところではあるが、とにかく1回来てもらうというのをやるということは、1回は行ったことがある場所にな

るというところだけでも大きな効果がある。愛知芸術文化センター、愛知県芸術劇場でこんなにこんなことをやっているというのを USJ くらいにバンバンアピールすれば、あそこってああいう所だよねという人が増えて、チャンスがあれば行ってみようかなという人も増えるのではないかというようなことは実感として思っている。それを見たいとか、コンサートに行きたいということもあるが、知っているという状態をまず作ることで、積み上げられる効果はあると実感している。積み上げていけば上手くいくはずだという希望も含めて思っている。

(桧森理事) 指定管理料の増額はどこの施設も苦労されているが、今回の増額は非常に大きな額だが、県との話はスムーズにいったのか、何か条件がついているのか。

(松永部長)毎年事業団から予算要求を県にさせていただいており、大きな施設なので指定管理料がないと経営が難しい状況というのは県にもご理解いただいている。厳しい条件があるということはなく、要求したものを指定管理料としていただけることになったと思っている。

(桧森理事) 指定管理は公募か。

(松永部長) 任意指定で、うちの事業団を県の方から決めて指定いただいている。

(桧森理事) 自主事業と県の仕様書の関係について、仕様書に基づいて自主事業の項目ができているのか、あるいは仕様書には回数や規模など量的なことについて指示されているのか。

(松永部長) 県の仕様書では、芸術文化事業を行うこととなっているが、何事業やるだとか細かいことは具体的に示されていない。ある程度うちの自主性の中でさせていただいている。

(桧森理事) 県がして欲しいことを指定管理者として実現することになっているが、 県がやって欲しいことは割とざっくりしていて、事業団の方で解釈してやっている ということだが、それに対する県の評価はどうなっているか。

(松永部長) 先ほどの説明にもあった毎年のモニタリングで、自主事業も含めて、劇場 運営、施設管理などの細かい質問に対してこうやってやっていますということで評価いただいている。

(桧森理事) 貸館について、自主事業の比率が20%程度という数字が出ているが、貸館事業は借りる人を集めるのに苦労しているのか、あるいは希望者が多すぎて選別しているのか、どちらか。

(浅野館長)貸館で利用率が低いと苦労しているということはなく、当劇場はまんべんなく利用があり、その中でもどうしても皆さんがやりたい日程が重なってくるので抽選となることも多い。一般利用受付より前の3年前から大ホールとコンサートホールについては優先予約を行っているので、優先予約に関してはだんだん順に埋まっていく形になっている。4月5月はどうしても年度替わりで行事が少ない部分もあるが、概ね劇場の利用としてはかなり安定している。2月の利用率はほぼコロナ禍前に戻っており、直近2月については、来場者数がコロナ禍前を上回っている。年間を通じてはまだコロナ禍前に及ばないが、かなり利用者もお客様も戻ってきて

いる。安心して使いやすい施設を目指して、今後も利用率や満足度を高めた状態で運営していきたいと思っている。

(桧森理事) 利用料金は県が決める訳だが、値上げするなり、希望の多いところについて値段をつけたり、そういった形での収入増が提案されてもいいのではないかと思う。個人的な意見だが。

(篠田理事長) 燃料費高騰やコロナの関係でかなり見込みよりも落ち込む状態だが、 県の方からもご理解いただいており、他の館と比べても有難い状態だと思っている。 桧森理事が仰ったように、指定管理料がなかなか厳しいとなってくると、任意指定 であろうとも利用料金の変更を30%の範囲内で我々の方でやれるというルールは あるので、利用料金の方である程度補填をせざるを得ないような状況になるのを心 配していた。自主事業については、制度ではないが、春くらいに翌々年度の計画を県 の方に劇場から説明させていただいて、お聞き取りいただき、ご理解いただいてい る。

(太下理事)劇場運営においてミッションが非常に重要だと理解したが、そうなると この理事会でも、ミッションに沿って劇場運営が執行されているのか確認が必要か と思う。執行状況を勘案する中で、将来ミッション自体を変えていく議論もやって いくことになるのではないかと思う。今回の資料はこれで結構だが、令和5年度以 降の理事会においては資料の構成をミッション別にしていただくのも1つの考え方 ではないか。ミッションに沿ってどういう事業を行っているか。現状の資料は事業 の種類別で記載されている。これを見るといろんなことをされていて、すごく総合 的にされているのは分かるが、個々のミッションが達成されているのかどうか分か らない。ミッション別にし、なおかつそこに予算を提示していただきたい。なかなか 分類できないものもあると思うが、一定のルールで按分していけばいいと思う。そ うするとどのミッションでどういう事業を行い、どのくらいのお金が配分されてい るのか一目で分かる。それで初めて劇場の運営状況が議論できると思う。できれば その資料で愛知県の指定管理上、協定でどれがどこに対応しているのか、または予 算上、文化庁の総合支援の割合が大きいということなので、総合支援事業のどこに 対応しているのか、分かるようになっているとより議論がしやすくなると思う。来 年度に向けて議論いただければと思う。

(浅野館長) そういった資料を作ることも検討していきたい。

(篠田理事長) 貴重なご意見をいただいたので、一度どこまでやれるか自信がないが、 ミッション別に整理した上で、全体が俯瞰できるよう、どのタイミングになるか分 からないが、整理してみたいと思う。

(蔭山理事) 今の話は仰るとおりで、付け加えて言うならば、ミッションのプライオリティについて、どれも大事と言えるが、これから5年・10年を見越した時に何が重要なのかとか、もう少し広域でとか、民間も含め、全部をここでやるのか分担してやるのか、事業団として何をすべきか、公的な支援を受けてする所でもあるので、そういったことも改めて議論いただければと思う。割と公立文化ホールは立ち上げる時

にミッションを立てるが、どこか似ていて、なんとなくどこも同じようなことを同じような形で、最近コンサルが入るとほぼ同じように当てはめたようになっていて、本当の意味で議論されていることがなかったり、最初はそれでいいけれども、状況が変化する中で見直していなかったりということがある。次世代、これから先に何を残していくか考えたときに、次代のスピードがどんどん速くなっていて、個人的に言うと良くない世界になっている中で、改めて何をすべきか、1から0から議論した上で、何をするのかを打ち出していくのも必要ではないかと思う。

(久冨木原理事) 文化庁との関係について伺いたい。今月5日に、劇場でイタリアオペラを拝見した。事業団が関わっていると思うが、文化庁が主にやっていて、そこに事業団が色んな形で関わっているものと思うが、大変面白かった。もともとオペラをよくご存じの方でも、初めて見るような方でも楽しめるような工夫がされていて大変感銘を受けた。このように文化庁との関係で事業団も関わっていくような計画は今後もあるのか。そういった関わりが当日劇場に行かないと分からないということではなく、もっと広く発信すると良いと思うのでお伺いする。

(浅野館長) 3月の共同制作オペラのことと思うが、これは東京芸術劇場と愛知県芸術劇場の共同制作のオペラになっている。文化庁から補助金をいただいているが、文化庁と共にということではなく、演出家が上田久美子さんという元宝塚の方が、新しい演出をしたオペラである。こういうオペラを作ろうという劇場の中での話し合いで(制作している)。高評価いただきありがとうございます。従来からのオペラファンにとっての評価も参考にしなければならないが、お客様にはたくさん入っていただき、評価も大方高かった公演である。共同制作オペラに補助金をいただくにあたって、特に文化庁の方からこうして欲しいとか、こうあるべきだということはなく、私どもが企画したオペラに対して、申請して補助金をいただく形になっている。文化庁との関係をお客様にご案内していくのは難しいことであるが、なるべくお客様の知りたいことが分かりやすくなるような形で考えていきたい。また色々ご指導いただければと思う。

(久冨木原理事) 東京と愛知の2つの劇場が共同で作ったということで、もっと発信していいと思う。私も案内をいただいたので伺ったが、案内いただかなければ気が付かなかったと思う。日本の文楽の手法をオペラの中に使うということで、イタリアオペラと日本の伝統的な芸能の組み合わせで、新しい形のオペラだったと思う。そういう意欲的なものを2つの劇場で制作されたことには大きな意義があると感じている。

(篠田理事長) こういった形で他館と共同制作を行ったのは初めてで、この経験を活かしてもっと力をつけていきたいと思うし、広報面にも工夫を重ねていきたい。

(上山理事) 劇場のミッションについては、それぞれ色んな意見があるし、県庁とも議論されてきたと思うが、今の5つのミッションはあまりにも総花で、ミッションとして機能を果たしていない。何でもやる、全部やると言っているだけで、方針にならないと思う。県立なのである程度ああいう風になるのは分かるし、文化庁も税金を

使うのでああいうものが出てくるとお金をつけやすいという事情は分かるが、それは横に置いておいて、そもそも何を目指しているのか、他の県とどういう風に違いを出したいのか、そういうものが今回の事業計画では全然出てこない。去年との違いや、今やっている中で試行錯誤されているのは分かるが、結局どういった所を中心に愛知ではやっていきたいとか、この辺は弱いから改善したいとか、そういった戦略性がほとんど感じられない事業計画になっている。書いてあることを否定するつもりはない、大きな間違いはないが、全くワクワクしない。前例を踏襲されているだけで、過去やってきたことを粛々と改善しながらやっているだけ。戦略的に実はそれが正しいということもあり得るが、その説明もなく、単に去年と同じようにやると言っているようにしか見えない。そういう意味でミッションの作り直しをやるべきだと思う。まず今のミッションは誰がいつどういう形で決めたのか、次の見直しの予定はあるか伺いたい。前半の個人的感想はおいて、ミッションとはどういうものか説明いただきたい。

(林部長) 今のミッションは令和2年に第二次中長期計画を作った時に定められたものである。頻繁に変わるものではないと思うが、社会環境や市場の変化で変わることはあり得るので、絶対に変えてはいけないものでもないと認識している。必要があれば変えるが、現状ではすぐに変えなければならないという認識ではない。

(上山理事)状況は分かった。5年経ったら見直すというような慣行があるのか、あるいは文化庁助成金の5年の周期に合わせるといった慣行があるのか。

(林部長)文化庁助成金とはシンクロしておらず、指定管理期間とシンクロしている。 (上山理事) 県の方から総花的なミッションが定められているのか。

(林部長) 指定管理者制度を導入した時に、劇場の中長期計画を作ることが仕様に入っていた。その内容についての指示はなく、職員で月に1度くらいのペースで集まって議論して第一次中長期計画を作った。一次をもとに職員アンケートを4・5回繰り返しながら修正したものが今の二次になっている。これも5年で、指定管理の切り替わりのところで作り直すので、令和5年度中に第三次を作る予定である。計画については今後も更新していくつもりである。

(上山理事) 個人的には色んな意見があるが、状況は理解した。

次に、議長は第3号議案について事務局に説明を求め、松永総務部長が令和4年 度収支補正予算の内容について説明を行った。質疑はなかったため採決を行った結 果、異議はなく、第3号議案は承認された。

次に、議長は第4号議案について事務局に説明を求め、松永総務部長が評議員会の議事録を次回開催分から公開する旨説明を行った。質疑の後、採決を行った結果、 異議はなく、第4号議案は承認された。以上をもって議案審議は終了した。

<主な意見>

(藤原監事) 議事録の公開について、12月6日に理事会として決議されたというこ

とでよいか。

(篠田理事長) 理事会の議事録については、今日の最後にご報告させていただこうと思っているが、私どもとしては決議いただいたと認識している。最終確認の意味で、理事会規程の改正について今日ご報告させていただいて、議事録の公開手続きに入りたいと思っている。

(藤原監事) 評議員会が最高決定機関になっているということでよいか。

(篠田理事長) 執行部分は理事会で、事業報告や決算の承認などについては評議員会 が行うことになっている。

(藤原監事) この件については、今日理事会で決定したものを評議員会に持っていって最終的に決まるという考えでよいか。公益財団法人の規約としてそうではないかと経験で思ったが。

(伊藤常務) 評議員会の議事録の公開についてどのように意思決定していくのか分かりかねたところもあり、弁護士に相談させていただいたところ、理事会で決定すればよいというお話をいただいた。そうしたことも踏まえ、今回理事会で評議員会の議事録公開を諮っている。評議員会の議事録公開も、事業団の運営となるので理事会で決めてよいと確認している。

(藤原監事) ここで決まったことを次回の評議員会で報告事項のような形で進めていくという理解でよいか。

(伊藤常務) そうである。

(藤原監事) 前回の議論で一部非公開でも構わないという形で (公開を) 進めざるを得ないという結論か。私は加藤監事と共に署名人になっているので、署名して全ての意見に責任をもつことは不可能であり、議事録が正しく記されていることについて署名するのであり、何かあればそれぞれの方で内容について回答いただくという受けとめ方でよいか。

(篠田理事長)前回の議論で運営の透明化を図る意味で、発言内容についてはできる限りきちんと整理するとなった。ただ、情報公開規程の限りがあるのでその部分の確認と、ご発言の中に言い間違いという部分もあるので、それで公開後に問題が生じてもいけないので、手続き的には事前にご発言された理事の皆様に内容確認をさせていただいた上で、議事録署名人に署名いただいているという流れである。非公開とする部分については、個人情報や我々財団の運営情報で、署名いただくものには発言内容として入っているが、公開するものについては、そこの部分は外したものをホームページで公表する予定である。評議員会についても同じ形で公表させていただこうと思っている。前回、評議員会の運営に係ることは評議員会で決議すべきという考えでお話させていただいたが、常務理事の方からあったように、議事録自体は執行機関の方が保管する文書になるので、執行機関の方で取扱いは定められるという弁護士の見解だった。実務的には評議員の方には事前にご意見を伺った上で、今回このように提案させていただいている。

(上山理事) 理事会の議事録公開については、先ほどご説明いただいたとおり、録音を

文字に起こしたものをそのまま公開することはないこと、発言者ご本人が了承しない限りはそこは公開しないという原則をもう一度確認しておきたい。評議員会については、弁護士がそう仰るのは理屈上分かるが、ご本人たちの気持ちからすると、自分たちが喋った内容を公開する・しないというのは自分たちの意思も尊重してほしいというのもあると思うので、説明の仕方で気を付けてほしい。法人としてはそういう方向に行きたいが、色んな意見があると思うので、一旦議論は自由にしていただくプロセスを踏んだ方が納得が得られていいと思う。公開するメリットとデメリットが両方あるが、その上で公開したいというのを丁寧に説明いただきたい。

(篠田理事長) 議事録の公開によってご発言が制限されてしまうことは全く逆効果な ので、十分丁寧に説明・運用していきたい。

続いて、議長は報告事項に移り、第1号報告事項について、伊藤常務理事から自主 事業の企画制作、広報・マーケティング、愛知芸術文化センターの管理・運営等の説 明を行った。

<主な意見>

(藤原監事) 私も豊橋の財団にいて、演目などとかく足元のことに目を取られて議論するが、お客様は豊橋だけでなく東三河・その他からも来られる。ジャパン・ライブエールプロジェクトには東三河が1つも入っていない。断られたからかもしれないが、これも県民のための事業団だと思っているので、つぶやきだけだがそんなことも申し上げたかった。

(林部長) お声がけはしているが、どうしても助成金が決まるのが2月・3月頃なので、タイミング的に難しいという自治体が多く、仕組み的になかなかハードルが高いのかなという印象である。

(藤原監事) 承知の上で申し上げるが、これに限らずお声がけされたらどうかと思う。 (浅野館長) 難しいところだが、ご意見を真摯に受け止めてやっていきたい。来年度については三河地区の蒲郡市さんなどが入っていたりするので、また圏域の皆様と手を取ってやっていきたい。豊橋市さんは独自で素晴らしい活動をされているので、なかなか当劇場と一緒に組むことが少ないが、職員との話し合いはいつもしているので、機会があればよろしくお願いしたい。

最後に、議長はその他の報告に移り、改正後の理事会規程の施行について松永総務 部長から説明を行った。

以上、本日のWeb会議システムを使用した理事会は終始異常なく進行し、議長は午後4時15分、本理事会の閉会を宣言した。